

緊急消毒の実施

現在、道内では、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが極めて高い状況が継続しています。

本病の発生予防に万全を期すため、家畜伝染病予防法に基づき、緊急消毒を命じますので、家畜保健衛生所の指導に従い、消毒の徹底をよろしく願います。

なお、必要な消毒薬の一部は道が配布します。

1 農場に出入りする車両の消毒を実施



※特にタイヤまわりの消毒を実施

2 農場・畜舎に出入り時、長靴、資材等の消毒を実施



※汚れをしっかりと落として消毒を実施

3 畜舎に出入りする者の手指消毒を実施



使い捨てではない手袋を使用する場合、手袋にも病原体は付着しますので注意してください。

消毒薬の例



500倍希釈
で使用
(1Lに2g)

次亜塩素酸系消毒薬

又は



500倍希釈で使用
(1Lに2ml)

逆性石鹼



直接噴霧
して使用

アルコール系消毒薬